

SUZUKA

広報すずか

令和7年(2025年)

3/20
No.1672



お知らせ

消防分野の電子申請受付システムを変更します

予防課 ☎382-9158 ☎383-1447

3月31日に消防分野の電子申請システム「ぴったりサービス」が終了し、4月1日からは新たな電子申請システム「^{イー}e-Gov^{ガブ}」での受け付けが始まります。システム変更により、電子申請で受付可能な届出が増え、便利になります。詳しくは、市消防本部ウェブサイトをご覧ください。

※一部の電子申請は、市の電子申請システム「LoGoフォーム」で受け付けます。

※紙での届出も受け付けています。

※「e-Gov」を利用する場合は、アカウントの作成が必要です。詳しくは、「e-Govポータルサイト」をご覧ください。

市消防本部
ウェブサイト



e-Govポータル
サイト

世界自閉症啓発デー・ 発達障害啓発週間

障がい福祉課 ☎382-7626 ☎382-7607

4月2日は国連の定めた「世界自閉症啓発デー」です。この日に合わせて、国内では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症を含む発達障がいへの理解促進のため、啓発活動が行われます。

発達障がいについて理解することは、障がいのある人もない人も誰もが等しく尊重され、支え合いながら暮らすことができる共生社会の実現につながります。この機会に、発達障がいについて一緒に考えましょう。

※詳しくは、世界自閉症啓発デー・日本実行委員会公式ウェブサイト(<https://www.worldautismawarenessday.jp/>)をご覧ください。

納税・国民健康保険料の 夜間窓口と納税の休日窓口

納税課 ☎382-9008 ☎382-7660
保険年金課 ☎382-9290 ☎382-9455

ところ 納税課

内容 市税・国民健康保険料の納付、納付相談、口座振替の手続き など

◆夜間窓口(市税・保険料)

とき 3月28日(金)17時15分～19時

◆休日窓口(市税)

とき 3月30日(日)8時30分～17時15分

※北通用口は利用できません。南玄関からお越しください。

※夜間窓口で19時から20時までの時間帯に納付相談を希望する方は、事前に連絡が必要です。

緑の募金

農林水産課 ☎382-9017 ☎382-7610

緑の募金は、おいしい水やきれいな空気、地球温暖化の防止など、多くの恵みを与えてくれる森林を育むため、さまざまな「森づくり・人づくり」活動の活性化に役立てられています。

将来の世代に豊かな地球環境を残せるよう、(公社)三重県緑化推進協会と連携して、緑の募金活動を実施します。

募金方法 4月1日(火)から5月30日(金)まで農林水産課、地区市民センターに募金箱を設置します。





お知らせ

4月からの指定管理者

総合政策課 ☎ 382-9038 ☎ 382-9040
期 間 4月1日～令和10年3月31日
施 設 第1療育センター、第2療育センター、ベルホーム
指定管理者 (福) 鈴鹿市社会福祉協議会
担当課 障がい福祉課

F1日本グランプリ開催に伴い公共交通定期券購入はお早めに

商業観光政策課 ☎ 382-9020 ☎ 382-0304
4月4日(金)から6日(日)まで、鈴鹿サーキットでF1日本グランプリが開催されることから、公共交通機関の混雑が予想されま

す。定期券の新規・継続購入は早めをお願いします。

内容・問合せ

- 近鉄白子駅:定期券は利用開始日の2週間前から購入可(近鉄電車テレフォンセンター ☎ 050-3536-3957)
○三重交通:F1開催期間中、販売窓口の鈴鹿市観光協会での定期券類販売時間は12時から18時まで(三重交通中勢営業所 ☎ 059-233-3501)

土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます

資産税課 ☎ 382-9007 ☎ 382-7604
令和7年度の自分の土地・家屋の価格を他の土地・家屋の価格と比較できる土地・家屋価

格等縦覧帳簿が縦覧できます。

対 象 市内の土地または家屋の固定資産税の納税者

と き 4月1日(火)～30日(水)
(土・日曜日、祝日を除く8時30分～17時15分)

ところ 資産税課

手数料 無料

持ち物 窓口に来る方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど)

※代理人(同一世帯の親族以外の方)が請求する場合は、委任状が必要です。

※法人名義の資産の場合は、申請書に法人の代表者印の押印または法人の代表者印が押印された委任状が必要です。

高額介護合算療養費の支給対象予定者へ通知を発送します

保険年金課(国民健康保険) ☎ 382-7605 ☎ 382-9455 福祉医療課(後期高齢者医療保険) ☎ 382-7627 ☎ 382-9455
鈴鹿亀山地区広域連合(介護保険) ☎ 369-3201 ☎ 369-3202

令和5年8月から令和6年7月までの間に、医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額(下表)を超える可能性がある方に、高額介護合算療養費の手続きに関する通知を3月下旬から4月中旬にかけて順次発送します。通知が届いた方は、同封の申請書の提出をお願いします。ただし、対象の期間に市外の医療保険や介護保険に加入していたことがある方や、医療保険の変更があった方には通知されない場合があります。該当する方は、手続方法な

どについて、令和6年7月末日時点で加入していた医療保険者へお問い合わせください。

※医療保険・介護保険の自己負担額とは、保険適用内のものに限ります。

※高額療養費・高額介護サービス費などが支給される場合は、自己負担額からその支給額が控除されます。

※自己負担限度額を超える額が500円以下の場合、支給対象になりません。

◆後期高齢者医療保険+介護保険または国民健康保険+介護保険(70歳～74歳の方がいる世帯)

所得区分	現役並み所得者			一般		住民税非課税世帯	
	Ⅲ	Ⅱ	Ⅰ	Ⅱ	Ⅰ	低所得者Ⅱ	低所得者Ⅰ
所得要件 課税所得	690万円以上	380万円以上 690万円未満	145万円以上 380万円未満	145万円未満		住民税 非課税世帯	住民税 非課税世帯 (所得が一定以下)
自己負担限度額 (年額)	212万円	141万円	67万円	56万円		31万円	19万円※1

◆国民健康保険+介護保険(70歳未満の方がいる世帯)

所得区分	上位所得者		一般		低所得者
	ア	イ	ウ	エ	オ
所得要件 旧ただし書き所得※2	901万円超	600万円超 901万円以下	210万円超 600万円以下	210万円以下	住民税非課税世帯
自己負担限度額(年額)	212万円	141万円	67万円	60万円	34万円

※1 複数の方が介護サービスを利用する場合の介護支給分については、合算算定基準額31万円が適用されます。

※2 旧ただし書き所得=総所得金額等から基礎控除額(43万円)を差し引いた額



令和8年 鈴鹿市二十歳のつどい

文化振興課 ☎382-7619 📠382-9071

◆開催概要

対 象 平成17年4月2日～
平成18年4月1日生まれの方
と き 令和8年1月11日(日)
14時～15時(開場13時)
ところ イスのサンケイホール
鈴鹿

◆実行委員募集

対 象 平成17年4月2日～
平成18年4月1日生まれで
市内在住または本市出身の
方

内 容 二十歳のつどいの企
画・運営(当日の司会進行、
広報活動 など)

※会議は毎月第1水曜日の夜間に
市役所の会議室で行います。

※第1回の会議は、6月4日(水)18時
からを予定しています。

申込み 申込みフォームで文
化振興課へ

申込み
フォーム



鈴鹿市物価高騰対策もの づくり企業等支援金(第3弾)

産業政策課 ☎382-7011 📠384-0868

原油価格や電気・ガス料金
などの物価高騰の影響を受け
た市内ものづくり企業に対し、
事業継続に必要なエネルギー
関連経費の一部を緊急支援し
ます。

対象のエネルギー

○電気:特別高圧・高圧・低圧
など

○ガス:LPガス・都市ガス など

○石油関係:ガソリン・軽油・
灯油・重油 など

対 象 市内に事業所がある
製造業、道路貨物運送業ま

たは倉庫業を営む中小企業、
小規模企業者および個人事業
主で、令和6年12月1日から
令和7年9月30日(火)までに
事業実施のため支払完了して
いる電気・ガス・石油関係
経費のうち、いずれか1種類
のエネルギー関連経費の1
カ月単位の支払い実績が10
万円以上である方

支援金額 支払い実績額に応
じて段階的に5万円から100
万円までを給付

申込み 3月21日(金)から10月
31日(金)17時(当日消印有効)
までに、申請書を記入の上、
必要書類を添付し、直接または
郵送で産業政策課ものづ
くり産業支援センター(市役
所別館第3 2階)へ

※要領・申請書などは、同センター
または市ウェブサイト(ページ番
号1010792)で入手できます。

問合せ 鈴鹿市物価高騰対策
ものづくり企業等支援事務局
(同センター内 ☎327-5414)

土地改良区等電気料金 高騰補助金の申請

耕地課 ☎382-7611 📠382-7610

対 象 市内のポンプなどの農
業水利施設を管理する土地
改良区、水利組合などの団体
対象期間 令和6年4月分から
10月分まで

対象施設 上記団体が管理し
ている施設(他の同様な補助
金の対象施設は除く)

補助金額 基準単価(4円
/kwh)×該当期間使用電力量
×1/2以内(上限100万円、
100円未満切捨て)

申込み 5月1日(木)から31日
(土)まで(当日消印有効)に、申
請用紙に必要事項を記入し、
必要書類を添付の上、直

接または郵送で耕地課(〒
513-8701住所不要)へ
※申請用紙は、市ウェブサイトで入手
できます。また、申し出に応じ郵送し
ます。詳しくは、市ウェブサイト(ペー
ジ番号1014661)をご覧ください。

不正けしの除去活動

健康福祉政策課 ☎382-9012 📠382-7607

三重県は、4月から6月にか
けて、法律で栽培や所持が禁
止されている不正けしなどを除
去する「県民参加による不正大
麻・けしクリーンアップ運動」を
行っています。不正けしを見か
けたり、判断に迷ったりしたとき
は、鈴鹿保健所へご連絡くださ
い。

不正けしの特徴

- ・葉の色はろう質を帯びている
白っぽい緑色
- ・葉のつけ根が茎を抱き込んで
いる
- ・茎や葉の毛が少ない

問合せ 鈴鹿保健所(☎382-
8674)





お知らせ

4月から 狂犬病予防法の特例制度を 適用します

環境政策課 ☎382-9014 📠382-2214

令和4年6月1日に施行された「動物の愛護及び管理に関する法律等の一部を改正する法律」により、販売される犬や猫にはマイクロチップ(以下、「MC」)の装着が義務化され、MCを装着した犬や猫の飼い主は、指定登録機関に住所や氏名などの情報を登録・変更を行う必要があります。これに伴い、MC情報の登録・変更をした犬は、「MCが鑑札とみなされる」特例制度(狂犬病予防法の特例制度)が設けられました。

本市もこの特例制度を適用し、4月1日以降に犬のMCの情報登録・変更をする場合、市役所での鑑札の交付手続きを不要とします。

※MCが装着されていない犬は、今までどおり市への登録・変更手続きが必要です。詳しくは、環境政策課へお問い合わせください。

◆MCの情報登録

動物病院などで飼い犬にMCを装着したときは、30日以内に、飼い犬の氏名や住所などの情報を指定登録機関に登録することが義務付けられています。

登録方法 「犬と猫のマイクロチップ情報登録」ウェブサイト(📌<https://reg.mc.env.go.jp>)で申請

手数料 400円

※支払い方法など詳しくは、登録ウェブサイトをご覧ください。

※パソコンやスマートフォンなどが無い方は、郵送での申請もできます。詳しくは、電話で問合せ先へ

問合せ (公社)日本獣医師会(環境大臣指定登録機関)
(〒107-0072 東京都港区南青山1-1-1 新青山ビル西館23階 ☎03-6384-5320
(月～土曜日(1月1日～3日を除く)9時～18時))

「犬と猫のマイクロチップ情報登録」ウェブサイト



公益信託鈴鹿市交通遺児 育成援助基金支度金の支給

学校教育課 ☎382-7618 📠382-9054

対象 市内在住の交通遺児で、小・中学校に入学または中学校を卒業する方

支給額 小学校入学5万円、中学校入学7万円、中学校卒業10万円

申込み 必要書類を添えて、三井住友信託銀行個人資産受託業務部公益信託チーム(〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 ☎03-5232-8910)へ

必要書類

- ・基金所定の申請書(小・中学校または学校教育課)
- ・在学証明書(小・中学校)
- ・交通事故証明書(警察署)
- ・住民票(戸籍住民課、地区市民センター)

※必要書類は、かつこ内に記載された発行先で入手できます。

※平成20年度以降に初回申請された方で再申請する場合は、交通事故証明書は不要です。



催し物

危険物取扱者試験と 予備講習会

予防課 ☎382-9159 📠383-1447

◆危険物取扱者試験

と き

○乙種 第4類:6月8日(日)・14日(土)

○丙種:6月14日(土)

ところ 鈴鹿地域職業訓練センター(鈴鹿ハイツ1-20)

申込み 4月7日(月)から17日(木)までに、いずれかの方法で

・電子申請:(一財)消防試験研究センターウェブサイト(📌<https://www.shouboshiken.or.jp/>)で

・書面申請:願書に必要事項を記入の上、郵送で(一財)消防試験研究センター三重県支部(〒514-0002 津市島崎町314)へ

有料広告

下肢静脈瘤 グルー・レーザー 日帰り治療



すずきメディカルクリニック

血管外科 内科



症状

- ▶血管の膨らみ
- ▶足のだるさ・むくみ・こむら返り
- ▶皮膚の色素沈着・硬化・かゆみ

下肢静脈瘤は、進行性の血管疾患です。
当院 血管外科にてご相談ください。

📞0120-061-006 ☎059-367-0100

〒513-0835 三重県鈴鹿市平野町7743-1 <https://smc-mie.com>

歯科・小児歯科・歯科口腔外科・矯正歯科・マウスピース矯正

歯並びでお悩みの方
目立ちにくい矯正
お子様の矯正は当院
にご相談ください!

※矯正治療は健康保険適用外診療(自由診療)標準費用 715,000円～



医療法人 大木会
大木歯科医院
鈴鹿インプラント矯正クリニック

TEL 059-395-1000

鈴鹿市南長太町錦添2505-2
E-mail: ohkidental@gmail.com
<https://www.ohki-dental.com>

■診療時間/月～金 9:00～18:30(受付8:30～)、土 8:30～17:30 ■休診日/日曜日 ※月3回、矯正のみ診療

※「広報すずか」の発行経費の一部に充てるため、有料広告を掲載しています。内容に関する責任は広告主に帰属します。



※願書は、消防本部、中央消防署、各分署、南消防署、天名分署で入手できます。

◆予備講習会(乙種第4類)

対象 乙種第4類を受験予定の方

とき 5月9日(金)9時～16時

ところ 消防本部4階 多目的室(飯野寺家町217-1)

定員 50人

受講料 無料

申込み 4月7日(月)から30日(水)までに、申込みフォームで

※電話では受け付けません。

※会場でのテキスト販売は行いません。テキストの入手方法や申込み方法など詳しくは、市消防本部ウェブサイトをご覧ください。

市消防本部
ウェブサイト



申込み
フォーム

佐佐木信綱顕彰会 ギャラリー展

文化財課 ☎382-9031 ☎382-9071

とき 3月26日(水)～28日(金)
10時～16時(最終日は15時まで)

ところ 市役所本館1階 市民ギャラリー

内容 佐佐木信綱顕彰歌会に寄せられた短歌の中から、入選作品を展示します。また、佐々木家研究部会の研究発表も合わせて紹介します。

問合せ 佐佐木信綱顕彰会ウェブサイト(☎http://nobutsunakaruta.org/)で

医師による市民健康講座 「不整脈～心配ない？ それとも危険?～」

地域医療推進課 ☎327-5030 ☎384-5670

対象 市内在住の方

とき 4月17日(木)13時15分～14時30分

ところ ふれあいセンター(南玉垣町6600)

講師 牧野翠さん(循環器内科医)

定員 200人(先着順)

申込み 電話で地域医療推進課へ
※駐車場に限りがありますので、なるべく乗り合わせでお越しください。

ポリテクセンター三重 6月開講コース 職業訓練受講生募集

産業政策課 ☎382-8698 ☎382-0304

対象 再就職を希望する離職中の方または再就職をお考えの方
※受講希望者は、施設見学会(木曜日または日曜日(月1回のみ))への参加が必要です。

期間・募集科

・6月3日(火)～11月25日(火):溶接

技術科・住宅リフォーム技術科
・6月3日(火)～12月17日(水):電気施工技術科

定員 溶接技術科:12人、
住宅リフォーム技術科:15人、
電気施工技術科:13人

※選考があります。

受講料 無料

申込み 5月2日(金)までに、ポリテクセンター三重(四日市市西日野町4691 ☎059-320-2645 ☎https://www3.jeed.go.jp/mie/poly/)へ

※訓練期間中、無料で託児サービスを利用できます(電気施工技術科は不可、要申込)。

スポーツの杜鈴鹿 短期教室

三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
☎372-2250 ☎372-2260

◆YUBAメソッド～ボイトレ入門～

対象 18歳以上の方

とき 4月18日(金)11時～12時

ところ 水泳場 会議室

定員 20人

参加料 1,100円

持ち物 飲み物

申込み 3月21日(金)から、直接水泳場窓口または短期教室申込みフォームで

問合せ SSGスポーツクラブ
(☎392-7071 平日9時～20時)

申込み
フォーム



もっと、移動に自由を！



言われなくても理解している
免許返納した方が良くのことくらい
これからの移動手段に新しい選択肢
これからの社会の移動手段を考える

2025年4月分 12名様限定
30日間 無料試乗 受付中

☎みえシニアカーレント

☎059-318-8379

交通事故の
加害者にならない
社会を作る



〒510-0243 三重県鈴鹿市白子3-21-10 合同会社 MSR



弁護士 古市太一



弁護士 古市佳代

離婚 交通事故 相続 民事



すずか市民
総合法律事務所

■「地元出身」弁護士「夫婦」による
親身な対応
■鈴鹿市市民相談担当弁護士
■三重弁護士会所属

相談料 40分6,000円(税込)

相談予約専用ダイヤル

☎059-358-8818

鈴鹿市中江島町13-11 アルビレオ1A



有料
広告

※有料広告掲載に関するお問い合わせは、情報政策課(☎382-9036)へ



催し物

鈴鹿市植木まつり

農林水産課 ☎382-9017 📠382-7610

と き 4月11日(金)～14日(月)
9時～16時(最終日は15時まで)

ところ 鈴鹿フラワーパーク
(加佐登町1690-1)

内 容 植木生産者による植木・花の大即売会、キッズECOハンギングバスケット作り、寄せ植え体験、植木オークション など

主催・問合せ 鈴鹿市植木振興会(事務局:農林水産課内)

※詳しくは、市ウェブサイトまたは「広報すずか4月5日号」の折込チラシをご覧ください。

※天候などにより、内容を変更または中止する場合があります。

神戸春まつり

商業観光政策課 ☎382-9016 📠382-0304

今年も神戸本通り商店街振興組合が春まつりを開催します。

と き 4月6日(日)10時～14時
(雨天中止)

ところ 神戸本通り商店街付近(神戸宗社近く)

内 容 キッチンカー、チャリティー、縁日、大道芸、ワークショップ など

問合せ 鈴活起事務局(☎370-8555)

※中止する場合は、インスタグラムでお知らせします。

鈴活起
Instagram

鈴鹿医療科学大学
白子キャンパスの
桜並木の一般開放

市街地整備課 ☎382-9025 📠382-7615

桜並木の一般開放が行われます。

と き 3月29日(土)・30日(日)
10時～16時

ところ 鈴鹿医療科学大学
白子キャンパス(鈴鹿市南玉垣町3500-3)

※駐車場は大変混雑が予想されますので、できるだけ徒歩や公共交通機関をご利用ください(三重交通鈴鹿市内線南玉垣下車または鈴鹿警察下車)。

※大学敷地内は、飲酒・飲食・火気厳禁、全面禁煙です。

※大学内建物には立ち入り禁止です。

※ゴミは必ずお持ち帰りください。

鈴鹿地域職業訓練センター講座案内(4月募集開始分)

鈴鹿地域職業訓練センター ☎387-1900 📠387-1905

申込み 受付開始日の9時から、電話で鈴鹿地域職業訓練センターへ

講座名	と き	講習費用 (教材費・税込)	受付開始日
クレーン運転業務特別教育 (つり上げ荷重5 t 未満)	学科:6月3日(火)8時40分～17時 実技:6月4日(水)・5日(木)8時40分～17時 のいずれか1日を選択	1万2,705円	4月3日(木)
刈払機取扱作業安全衛生教育	6月6日(金)8時40分～16時20分	1万450円	4月4日(金)
パソコン講座 (Word初級)	6月9日(月)～11日(水)9時～12時	8,800円※1	4月10日(木)
パソコン講座 (Word中級)	6月11日(水)～13日(金)13時～16時	8,800円※1	4月10日(木)
玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1 t 以上)	学科:6月16日(月)・17日(火)8時40分～17時 実技:6月18日(水)・19日(木)・20日(金) 8時40分～17時のいずれか1日を選択	1万6,005円	4月16日(水)
職長・安全衛生責任者 能力向上教育	6月18日(水)8時40分～16時20分	8,833円	4月18日(金)
ガス溶接技能講習	6月24日(火)・25日(水)8時40分～17時	1万1,880円	4月23日(水)

※1 パソコン講座のテキストはセンターの備品を使用します。

◆フォークリフト運転技能講習の講習費用を変更しました

受付中のフォークリフト運転技能講習(4月・5月・6月・9月コース)の講習費用を変更しました。

詳しくは電話で同センターへお問い合わせください。

講習費用(教材費・税込) 変更前:3万1,000円、変更後:3万2,000円

■お詫びと訂正

広報すずか3月5日号「第33回鈴鹿市文芸賞受賞者の決定」(13P)に下記のとおり誤りがありました。お詫びして訂正します。

正:「伊藤千敏」誤:「伊藤千敏」、正:「北原昂弥」誤:「北原昂弥」

元気な すずか SUZUKA レンズ

SUZUKA モータースポーツ オープニングステージ 2月15日(土)

「全日本スーパーフォーミュラ選手権」や「F1日本グランプリ」の開幕を間近に控え、イオンモール鈴鹿で「SUZUKA モータースポーツ オープニングステージ」が開催されました。

全日本スーパーフォーミュラ選手権に出場するイゴール・オオムラ・フラガ選手らによるトークショーやレース車両・レーシングシミュレーターの搭乗体験、伊勢型紙のワークショップなどさまざまなイベントが行われ、会場は大いに盛り上がりました。



サイン会



車両搭乗体験



2025 F1 日本グランプリ開催記念トークライブ



レーシングシミュレーター搭乗体験



2輪ロードレース参戦チームトークライブ



伊勢型紙ワークショップ



一斉スタート



三重大学応援団



ラストスパート



小・中学生友好レース

第18回美し国 三重市町対抗駅伝

2月16日(日)

第18回美し国三重市町対抗駅伝が開催され、県庁から伊勢市までの10区間42.195kmを競いました。

鈴鹿市チームは、1区、2区を1位で力走。その後、桑名市などに先行を許しますが、粘り強い走りで4位入賞を果たしました。

駅伝終了後には、県内全市町の小・中学生の選手たちが1500m走で競う友好レースが開催されました。



子ども保健課 ☎382-2252 📠382-4187 ✉kodomohoken@city.suzuka.lg.jp
地域医療推進課 ☎382-9291 (☎327-5030(がん検診)) 📠384-5670 ✉chiikiiryoishin@city.suzuka.lg.jp
※両課とも、保健センター(〒513-0809 西条五丁目118番地の3)内にあり、受付時間は平日8時30分から17時15分までです。



教室

母子健康手帳アプリ



対 象 市内に住民登録のある方 ところ 保健センター

費 用 無料 申込み 電話または母子健康手帳アプリで子ども保健課(☎382-2252)へ

教室 / 対象	と き	内 容	受付開始日	定 員
離乳食コース 令和6年10月～12月 生まれの乳児の保護者	4月11日(金) 10時～11時30分	離乳食の進め方について、 栄養相談	3月27日(休)から (先着順)	22組
むし歯予防コース(乳児) 8～11カ月の 乳児とその保護者	4月24日(木) 10時～11時30分	むし歯予防の話、 ふれあい遊び	3月28日(金)から (先着順)	20組

※アプリからの予約・キャンセルは、教室開催日の2日前までできます。以降の予約・キャンセルは、電話で承ります。



健康診査

※幼児健康診査以外は個別通知がありませんので、ご注意ください。

■妊婦・産婦の方が受けられる健康診査

妊婦健康診査	妊娠中に14回、県内の協力産科医療機関で、公費負担で受けられます。
妊婦歯科健康診査	妊娠中に1回、市内の協力歯科医療機関で、公費負担で受けられます。
産婦健康診査	産後2回(2週間・1カ月)、県内の協力医療機関で、公費負担で受けられます。

・ いずれの健康診査も「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、子ども保健課へお問い合わせください。
・ 健康診査票に定められた項目以外の検査は、別途自己負担が生じます。
・ 健康診査を受ける場合は、医療機関に予約が必要です。
・ 妊婦・産婦健康診査を、県外医療機関で受診する方は、公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

■お子さんが受けられる健康診査

乳児健康診査	乳児期に3回(1カ月・4カ月・10カ月)、協力医療機関で、公費負担または一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の健康診査票が必要ですので、お持ちでない場合は、子ども保健課へお問い合わせください。健康診査を受ける場合は、医療機関の予約が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。
幼児健康診査	幼児期に2回(1歳6カ月・3歳6カ月)、保健センターで、公費負担で受けられます。対象の方には、健診日などの案内を郵送します。健診日の変更を希望する方は、子ども保健課へお問い合わせください。

■新生児聴覚スクリーニング検査

新生児期の聴覚検査を、市内の協力医療機関で、一部公費負担で受けられます。「母子保健のしおり」冊子中の新生児聴覚スクリーニング票を持って検査を受けてください。なお、市外医療機関で受ける方は、検査後90日以内の公費助成申請が必要です。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。



相談

対象

市内に住民登録のある方

ところ

保健センター

相談	とき	内容	申込み
すくすく広場	3月21日(金)・4月25日(金) 9時30分～11時	育児相談・栄養相談・助産師による おっぱい相談(先着12人)・身体計測	不要
	※相談希望者は母子健康手帳を持参してください。 ※問い合わせ先は、子ども保健課です。 ※状況に応じて、入館人数を調整する場合があります。		
健康・栄養相談	随時(予約制)	保健師・管理栄養士による生活習慣病 予防などの相談	電話で
	※お子さんに関する相談は子ども保健課、それ以外は地域医療推進課へお申し込みください。		



こんにちは赤ちゃん訪問

問合せ

子ども保健課 ☎ 382-2252)

赤ちゃんがいるご家庭に、「こんにちは赤ちゃん訪問員」が訪問します。4月の対象は、令和7年2月生まれの赤ちゃんがいるご家庭で、3月下旬に案内を郵送します。訪問の内容は、市の子育てサービスの紹介、子育て情報の提供などです。費用は、無料です。事前アンケートをアプリで提出し、訪問による面談実施後、給付金の申請ができます。詳しくは、訪問の案内と共に送付される書類をご確認ください。

生後28日以内の方は、母乳相談もできる新生児訪問があります。ご希望の方は、子ども保健課へお申し込みください。

令和6年度鈴鹿市がん検診結果が「要精密検査」の方へ

がん検診を受けて、「要精密検査」と判定されたら、精密検査を受ける必要があります。自覚症状がないがんもありますので、早めに医療機関を受診しましょう。



予防接種

問合せ

地域医療推進課 ☎ 382-9291)

■MR(麻しん・風しん混合)ワクチン第2期(定期予防接種)

対象 平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれの方

期間 3月31日(月)まで

ところ 実施医療機関(QRコード参照)

費用 無料(対象期間内に1回)

持ち物 予防接種予診票、母子健康手帳、健康保険証

※予診票がない場合は、母子健康手帳と保護者・お子さんの本人確認書類を持参の上、地域医療推進課または地区市民センターで入手してください。

予防接種
実施医療機関



■ヒトパピローマウイルス感染症(HPV)ワクチン

平成9年4月2日から平成21年4月1日生まれの女性の方で、令和4年4月1日から令和7年3月末までにHPVワクチンを1回以上接種した方は、令和8年3月末まで無料で接種することができるようになりました。まだ1回も接種をしていない方は、令和7年3月末までに接種しましょう。

※予診票がない場合は、母子健康手帳と本人確認書類を持参の上、地域医療推進課で入手してください。

予防接種
実施医療機関



令和6年度対象者 ① 平成20年4月2日から平成25年4月1日生まれの女性

② 平成 9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性(キャッチアップ接種)

ところ 実施医療機関(QRコード参照)

費用 無料



みんなで削減しよう! 食品ロス

環境政策課 ☎382-7954 📠382-2214 ✉kankyoseisaku@city.suzuka.lg.jp

食品ロス削減国民運動の
ロゴマーク「るすのん」

家庭内の食品ロス削減を促進するため、昨年度に続いて「食品ロスゼロチャレンジ!」を実施しました。※今年度の対象は、昨年度から継続する方のみでした。



「食品ロスゼロチャレンジ!」の実施結果



昨年の11月6日から19日までの14日間、127世帯が参加しました。その結果、38世帯が食品ロスゼロを達成しました。

食品ロスゼロ チャレンジ!

とは

食品ロスゼロを目指して調理前後に捨てた食品の量、理由や改善策などを記録します。



調理前に捨てた食品

総廃棄量 約37.5kg

1世帯あたり 約295g

廃棄量が多かった食品の種類

野菜類

主な廃棄理由

品質劣化

主な改善策

期限の確認、保存方法の工夫



調理後に捨てた食品

総廃棄量 約13.5kg

1世帯あたり 約106g

廃棄量が多かった食品の種類

副菜

主な廃棄理由

品質劣化、食べ残し

主な改善策

必要量を調理・購入、適量の盛り付け



参加者の声

- 普段食品ロスをしていないと思っていたけど、記入することで自覚し、捨ててしまっていることを実感しました。
- 食品ロスを削減するために、賞味期限間近な物が集まっている店がもっと増えるとうれしいですね。
- 以前に参加してから、必要な量を調理することを心掛けるようになりました。下の子どもがまだ4歳なので、食べるときと食べないときがあるため、それも見越して盛り付け、食品ロスのことを教えていきたいです。
- 取り組みに参加したことで、家族が自然と食品ロスについて関心をもつようになりました。買い物のときも「もったいないから消費期限が近い物を買おうか」などと言うこともあります。
- 初めて参加したときに比べて、食品ロスが驚く程減りました。少しずつ習慣化してきたので、今後も続けられるよう努力します。

「鈴鹿市フードドライブ推進事業」で食材の寄付を募っています

市は、脱炭素型のライフスタイルへの転換を進めるため実施する「鈴鹿市フードドライブ推進事業」で、市民の方から家庭で消費できずに食品ロスとなる食材の寄付を募っています。

寄付した市民の方に、食材の重量に応じたポイント(500gごとに1ポイント)を付与し、10ポイント貯まると500円分のギフトカードを進呈します。

対象食材(寄付いただきたい食材)

缶詰、乾物、パスタなどの乾麺、インスタント食品、レトルト食品、フリーズドライ食品、菓子、調味料、粉類 など

※缶やペットボトルなどの液体飲料、玄米は対象外となります。

対象食材の条件

- ・賞味期限が1カ月以上あるもの
- ・常温保存が可能なもの(常温:5℃~35℃)
- ・未開封で、包装や外装が破損していないもの など

窓口(食材の持込み、ポイント付与、ギフトカード進呈)

市役所本館4階 環境政策課

※月~金曜日9時~17時(祝・休日、年末年始を除く)



集まった食材は?

子ども家庭支援課と鈴鹿市社会福祉協議会に提供し、食材を必要としている方の生活支援につなげます。

4月

図書館

休館日

・金曜日
・1日

●開館時間 本館 9時～19時(土・日曜日、祝日は9時～17時) ☎382-0347 江島分館 9時～17時 ☎387-0665

●配本／ふれあいライブラリー

7日(月) 21日(月)	鈴峰公民館 10:00～10:30 加佐登公民館 11:00～11:30 合川公民館 13:30～14:00 天名公民館 14:30～15:00 稲生公民館 15:30～16:00	9日(水) 23日(水)	石薬師公民館 10:00～10:30 牧田公民館 11:00～11:30 愛宕公民館 13:30～14:00 白子公民館 14:30～15:00 若松公民館 15:30～16:00	10日(木) 24日(木)	神戸公民館 9:30～10:00 清和公民館 10:15～10:45 飯野公民館 11:00～11:30 井田川公民館 13:30～14:00 国府公民館 14:30～15:00 住吉公民館 15:30～16:00
14日(月) 28日(月)	久間田公民館 10:00～10:30 河曲公民館 11:00～11:30 郡山公民館 13:30～14:00 栄公民館 14:30～15:00 鼓ヶ浦公民館 15:30～16:00	16日(水) 30日(水)	庄内公民館 10:00～10:30 庄野公民館 11:00～11:30 一ノ宮公民館 13:30～14:00 長太公民館 14:30～15:00 箕田公民館 15:30～16:00	17日(木)	椿公民館 10:00～10:30 深伊沢公民館 11:00～11:30 旭が丘公民館 13:30～14:00 ふれあいセンター 14:30～15:00 玉垣公民館 15:30～16:00

4月

考古博物館



●開館時間 9時～17時 ☎374-1994 休館日 7日(月)・14日(月)・15日(火)・21日(月)・28日(月)・30日(火)

●今月の展示

速報展「発掘された鈴鹿2024」

令和6年中に市内で実施した発掘調査成果を
いち早く紹介します。と き 3月22日(土)～6月15日(日)
観覧料 一般・学生 200円
小・中学生 100円

●体験講座「勾玉作り」

と き 土・日曜日、祝日

体験料 300円

定 員 12席

(事前申込制・先着順)

※1席につき、体験者4人ま
です。申込み 希望日前日までに、直接ま
たは電話で考古博物館へ

4月

スポーツ

●三重交通Gスポーツの杜鈴鹿
(県営鈴鹿スポーツガーデン)

休業日 7日(月)

全施設の営業時間 9時～21時

庭球場 ☎372-2285

水泳場 ☎372-2250

体育館 ☎372-8850

サッカー・
ラグビー場 ☎372-2511

※大会、専用利用などで一般開放を制限する場合があります。

※三重交通Gスポーツの杜鈴鹿(県営鈴鹿スポーツガーデン)は、
予約システムによる利用予約や予約状況の確認はできませんの
で、従来どおり各施設へお問い合わせください。

●公共施設予約システム

市内にある文化・スポーツ・公園などの公共施設に関する空き状況の確認や利用申込は、
「公共施設予約システム」をご活用ください。右のQRコードからアクセスできます。

※予約システムを利用するためには、利用者登録が必要です。



公共施設予約システム

4月

相談



相 談 名	と き	と こ ろ	問 合 せ
一般相談	月～金曜日 8:30～17:15		市民対話課 ☎382-9004 ☎382-7660
◎弁護士相談	4・11・18・25日 10:00～12:00 13:00～15:00		※総合相談は、弁護士、行政相談委員、司法書士、 土地家屋調査士による相談です(行政相談委員 のみ予約不要)。
◎交通事故相談	22日 13:00～15:00	市役所本館2階 (市民対話課)	※弁護士相談・交通事故相談・司法書士相談は、相 談後3カ月間次の予約ができません。
◎総合相談	18日 10:00～12:00 13:00～15:00		※司法書士の予約は、3月24日(月)から受け付けます。
◎行政書士相談	22日 10:00～12:00		市民対話課外国人交流室 ☎382-9058
◎外国人のための行政書士相談	10日 10:00～12:00		電話相談専用 ☎381-3118
女性のための電話相談	1・3・4・8・10・11・ 17・18・22・24日 10:00～12:00 13:00～16:00	-	男女共同参画課 ☎381-3113 ☎381-3119
人権相談	月～金曜日 8:30～17:15	市役所本館4階(人権政策課)	人権政策課 ☎382-9011 ☎382-2214
教育相談			
女性相談			
家庭児童相談	月～金曜日 8:30～17:15	市役所西館2階 (子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9140 ☎382-9142
児童虐待・DVに関する相談		市役所西館1階(子ども家庭支援課)	子ども家庭支援課 ☎382-9030
発達相談			
電話育児相談	火～土曜日 8:30～17:15	子育て支援センターりんりん	子育て支援センターりんりん ☎372-3338 ☎372-3303 ※第2火曜日は除きます。
	月～金曜日 9:00～15:00	子育て支援センターハーモニー	子育て支援センターハーモニー ☎383-7750 ☎383-1643 ※第2金曜日・第4金曜日は除きます。
◎年金事務所出張相談	9・23日 10:00～15:00	鈴鹿商工会議所 別館	日本年金機構津年金事務所 ☎059-228-9112 (※)
◎建築士による住まいの相談	毎月第3木曜日 9:00～16:00	市役所本館9階(建築指導課)	建築指導課 ☎382-9048 ☎384-3938
消費生活相談	月～金曜日 10:00～17:00	鈴鹿亀山消費生活センター (鈴鹿ハンター2階)	鈴鹿亀山消費生活センター ☎375-7611 ☎370-2900 電話相談: 9:00～12:00、13:00～17:00

◎印は予約制です。※年金事務所出張相談の予約は、電話の音声ガイダンスに従い、1(相談の予約)→2(職員にご用の方)の順に操作してください。

地域づくり研修生がつくる

地域のホットな情報をお届け

地域づくりNavi

vol.
39

牧田地区地域づくり協議会

地域の一大会「まきた弁天山まつり」

委員会メンバーを中心に「地域の皆さんに親睦を深めてもらいたい」という思いで実施しているまきた弁天山まつりは、平成24(2012)年から続く牧田地区の一大会です。

今年度は、事前に地域でとったアンケート結果をもとに、屋台数や抽選会の景品数を増やしたり、地区別対抗のゲームを行ったりして、来場する皆さんに喜んでもらえるように工夫しました。



まきた弁天山まつり
委員会
委員長 阪田 実次さん

参加した方の声

参加した方から「玉入れや旗取りなど、子どもから大人まで楽しめるゲームがあって楽しかった」「他の自治会の方とも交流ができて良かった」などのうれしい声をいただきました。



▲白熱する地区別対抗の玉入れ

地域づくりPhoto



▲会場を練り歩く子ども神輿



▲わくわくドキドキの抽選会

地域づくり研修生の一言

まつりを盛り上げるために話し合いを重ね、工夫を凝らす委員会の皆さんの熱い気持ちが伝わってきました。来場された方が楽しんでいるのを見て、私たちもうれしかったです。



「弁天山まつり最高!!」

問合せ 地域協働課 ☎382-8695

春の訪れを告げる桜が市内各所で咲いている様子を紹介しています。

📺 #48 桜



テレビ広報
鈴鹿
王威

ラジオ広報すずか **Suzuka Voice FM 78.3MHz**

	月・水・金曜日	火・木曜日	土・日曜日
鈴鹿市からの お知らせ(5分間)	7時50分 16時30分	8時03分 17時30分	7時54分 13時54分

※パソコンやアプリでも聞けます。詳しくはSuzuka Voice FMのウェブサイトです

さまざまな媒体で情報を発信しています

LINE
公式アカウント



facebook



X



You Tube



広報すずか
電子・音声版



鈴鹿市公式
Instagram



SUZUKACITY_OFFICIAL

すずか
データ
バンク

2月
[2月28日現在]

火災 件数/9件、うち建物3件(24件、14件増) 救急 出動数/925件(2,058件、191件増)

交通 事故数/491件、うち人身事故20件(964件、130件増) 死者数/0人(0人、1人減) 傷者数/22人(55人、6人減)

人口・世帯数 人口/194,218人(119人減) 男性/97,145人(79人減) 女性/97,073人(40人減) 世帯数/89,946世帯(41世帯増)

()内の数字は1月からの累計とその前年との比較です。

事故数などは暫定数です。

()内の数字は前月との比較です。

広報すずか 令和7年(2025年)3月20日号

■発行/鈴鹿市 〒513-8701 鈴鹿市神戸一丁目18番18号 ☎059-382-1100 (代表) 🌐 <https://www.city.suzuka.lg.jp/>
■編集/政策経営部情報政策課 ☎059-382-9036 ☎059-382-2219 ✉ johoseisaku@city.suzuka.lg.jp
■印刷・制作/有限会社 三鈴印刷 ☎059-378-9304 ☎059-378-1843

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。
この冊子は資源ごみの「新聞」に分別してください。